

名古屋北部民商ニュース

2017年11月20日(月)発行
No.257

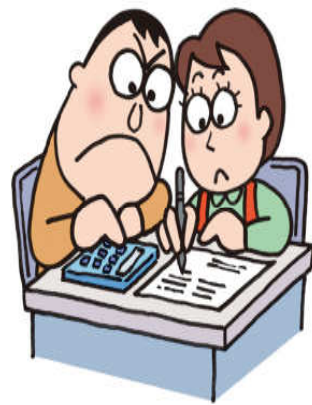
名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目19番地
TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114
E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp



新会員のAさんは、山田支部の加納支部長と一緒に、現場で税務署が調査に来るようになった」と会話。
加納さんがすぐ対応した「ほうがいい」と11月6日月夜に事務局とAさんの自宅へ出向き、民商の活動の説明をして入会されました。そして、その日から支部の役員(連絡して9日)夜に、名星印刷 前田さんの工場)で対策会議を開くことになりました。
当日は、Aさん夫妻、加納支部長、前田副会長、前田婦人部長、事務局2名 松原、豊田)が参加しました。

新入会員を囲み 支部で税務調査対策会議



まず 税務調査の10の心得「や 納税者の権利」について学習し、その後Aさんの不安に思っていることを話してもらいました。

Aさんは 税務署に対し、強いことを言うと言った。税務署が張り切ってしまうと困るようなことはありませんか」と発言。

役員がきちんと主張できる人に対しては『この人にはうかつな事はできない』と税務署員も思うので、調査の理由を聞くなど言いたいことは言ってもらったほうがいいですよ」とアドバイス。
Aさんの奥さんは今まで申告のことは娘にまかせきりだったけど、民商で相談し



ながら申告書が作れるなら心強いです」とほっとした様子でした。
Aさんも初めてお会いしたのに、皆さんが親身に相談に乗ってくれてありがたかった」と話しています。調査には、支部の役員が立ち会う予定です。

区役所・保険年金課と話し合いを行います

下記の日程で、北区、守山区の保険年金課との話し合いを行います。

国保料の滞納がある方、(3カ月、1ヶ月など)期限の短い保険証をお持ちの方は、都合をつけて、ぜひ、ご参加下さい。

なお、参加される方は事前に名古屋北部民商(☎915-8111)まで連絡下さい。

北 区：11月22日(水) 午後3時～

守山区：11月29日(水) 午後3時～

10分前に区役所入口にお越しください。

※ 西区は、日程が決りしだいお知らせします。

「国保と高齢者医療、介護保険の改善を求める」請願署名を集めています。家族はもちろん、隣近所などにも広げて民商事務所へ届けて下さい。

楽しく鍛えよう 「ダンベル体操」

名古屋北部民商婦人部は、11月11日(土)午前11時から、事務所3階で「ダンベル体操教室」を開催し7名が参加しました。講師は、婦人部役員の宮内淳子さん。宮内さんは、地域や新婦人でもダンベル体操を教えています。

柔軟体操から始め、ひとつ1キロのダンベルを持って「手を後ろへ伸ばすときはひねらないでね」など一つひとつ指導してもらいながら1時間みっちり体を動かしました。

「きつい」「体が曲がらない」と言う声に交じり「なんかやる気になってきた」という人も。講師の宮内さんからは



「短時間で良いので継続してやるのが大事。やりすぎもだめ」とアドバイスがありました。「明日は筋肉痛かしら」「でも体を動かすとスッキリするね、ダンベル買って地元の教室へ行こうかな」と皆さんが楽しく体験できたようでした。